

平成22年度経営計画

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 福井県内の景気動向

最近の県内景況については、平成20年度後半の世界的な金融危機以降、国内経済が低迷を続け不安定な為替相場も影響し、企業の業績は伸び悩んでおり所得・雇用環境の悪化等を背景に厳しい状況にあります。

繊維工業は衣料向けが国内消費不振の影響から受注は減少傾向にあり、眼鏡工業では高級品を中心に不振が続き生産は低調に推移しています。機械工業等においても、部品単価が下降基調にあるなど、全体として世界経済の減速・消費低迷・円高等による影響は企業収益を圧迫しています。

今後も、デフレの進行や厳しい雇用環境の影響を受けて企業の景況感は厳しさが続くものと考えられます。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業を取り巻く経営環境は、長引く景気の低迷により売上・受注は減少し、企業間競争の激化から売上単価が下落しており、企業の採算は悪化するなど厳しいものとなっています。

先行きについては、国内外の経済情勢が不透明な中において、急速な景気回復は見込めず、中小企業にとっては今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

また、県内の金融情勢については、引き続き運転資金の需要が高水準で推移するものと見込まれます。

(2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、中小企業が目線に立ち「企業とともにある保証協会」を基本姿勢に現場主義による企業訪問を積極的に行い、中小企業の多様化する資金ニーズに金融機関と連携し的確に対応します。また、国及び地方自治体の施策に即応したセーフティネット保証を始めとする政策保証を適正に推進し、県内中小企業の円滑な資金供給に努めます。

期中管理においては、協会の利用企業者に対して経営に関するアドバイスなどの継続的なフォローアップに努めるとともに、経営改善に取り組む企業への資金繰り支援など、企業の実情に即した柔軟な対応を金融機関と連携して積極的に実施し、一層の充実・強化を図ります。

最近の求償権回収を取り巻く環境は不動産市況の低迷から担保処分が長期化し処分価格も下落、第三者保証人の非徴求や無担保求償権の増加等により厳しい状況にあります。回収促進のため担保処分の早期着手を進めるとともに、効率的な回収を図るなど、案件に応じた回収策を講じます。あわせて、サービサー委託を積極的に活用し回収の最大化に努めます。

また、「企業の現場から学ぶ」をキーワードに企業訪問・現地調査を積極的に実施し、職員の目利き能力の一層の向上に努めるとともに、安定した経営基盤を維持するための環境を充実させ、コンプライアンス態勢の更なる充実・強化を図り、地域社会から公的保証機関として信頼される保証協会を目指します。

これらを平成22年度の業務運営上の基本方針とし、次に掲げる重点課題に取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

県内中小企業の経営環境は、長引く景気低迷の影響から売上・受注は減少し、所得・雇用環境の悪化により消費マインドは冷え込むなど、依然として厳しい状況にあります。引き続き、中小企業の資金需要に的確に対応し、積極的に資金繰りを支援するため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 適正保証の推進
- ② 政策保証の推進
- ③ 保証制度の多様化への対応
- ④ 関係機関との連携強化

(3) 課題解決のための方策

- ① 適正保証の推進
 - ・ 企業訪問・現地調査を積極的に実施し、経営者との面談を通して企業の経営実態を把握します。
 - ・ 企業の実態に即した保証を基本とし、金融機関と連携し的確な保証推進に努めます。
 - ・ 責任共有に基づく保証を推進するため、金融機関と定期的に情報交換等を行い、連携強化を図ります。
- ② 政策保証の推進
 - ・ 景気対応緊急保証や資金繰り円滑化借換保証などのセーフティネット保証による資金繰り支援を積極的に実施するとともに、流動資産担保融資保証、特定社債保証等の利用推進を図ります。
- ③ 保証制度の多様化への対応
 - ・ リスク評価システム（CRD）を活用した「簡易審査制」を引き続き実施し、迅速な保証審査に努めます。
 - ・ 責任共有制度の円滑な推進に努めるため、相談業務を継続します。
 - ・ 相談業務等において、「経営診断システム（MSS）」を活用し、経営アドバイスなどの経営支援を積極的に行います。
- ④ 関係機関との連携強化
 - ・ 中小企業の資金動向等を的確に把握し、適正保証及び政策保証の推進並びに相談業務の一層の充実を図るため、商工会議所等の関係機関との情報交換や事例研究会を実施し、連携を強化します。

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

中小企業を取り巻く環境は、デフレの進行・雇用環境悪化の影響が懸念され先行きは不透明な状況にあり、事故・代位弁済は引き続き高水準で推移することが予想されます。

このような中、期中管理の更なる充実・強化のため、金融機関と連携し早期に企業の実態把握に努め、事故・代位弁済の抑制を図るとともに、経営改善に取り組む企業への積極的な支援を行うため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 期中管理の強化・拡充による代位弁済の抑制
- ② 経営支援・再生支援のための取組み強化

(3) 課題解決のための方策

- ① 期中管理の強化・拡充による代位弁済の抑制
 - ・延滞先や事故報告先について、取扱金融機関への照会・企業訪問等により早期の実態把握に努めます。また、大口保証先については、継続的に経営状況を把握するため企業訪問等による期中管理を強化し、金融機関と連携して中小企業の経営をサポートするなどの適切な処置を講じます。
 - ・中小企業の実情に即した柔軟な条件変更を推進するなど、金融機関と協調して積極的な資金繰り支援を行います。また、複数の金融機関を利用している先については、協会が積極的に調整に努めます。
 - ・早期事故発生案件については、原因を検証し、保証審査に活用します。
- ② 経営支援・再生支援のための取組み強化
 - ・経営改善に取り組む企業について、事業存続や正常な金融取引を支援するため、適切な対応を講じます。
 - ・「経営診断システム（MS S）」や「中小企業サポートシステム（C S S）」を活用し、企業の経営支援・再生支援を積極的に行うとともに、県中小企業再生支援協議会等との連携強化を図ります。
 - ・再生企業の事業再生計画による事後フォローを踏まえた検証を行い、再生支援のための適切なアドバイスを行います。
 - ・企業再生のための求償権消滅保証に取り組めます。

【 回収部門 】

(1) 現状認識

求償権回収を取り巻く環境は、不動産市況の低迷が続き担保処分価格は下落し、第三者保証人の非徴求や破産等法的整理が増加する中で一段と厳しさを増しています。こうした状況において、新規求償権回収の早期着手及び無担保求償権の回収促進を図るなど、案件に即応した効果的な回収策を講じるため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 回収目標額の設定・管理
- ② 回収の最大化

(3) 課題解決のための方策

① 回収目標額の設定・管理

- ・ 担当者毎に回収目標額を設定し、求償権の状況別に仕分けした各リストに基づき、毎月の回収方針会議において個別案件毎に回収方針を徹底するなど、目標額の進捗管理を行います。

② 回収の最大化

- ・ 新規求償権については、代位弁済見込時点から期中管理部門と連携し関係者との折衝を行うとともに、作成された「企業カルテ」を基に案件に即応した回収方針を立てることにより回収の早期着手を図ります。
- ・ 担保処分については、金融機関や不動産業者等に積極的に担保不動産の情報提供を行い需要動向の情報収集に努める。また処分の長期化が予想される物件については、速やかに競売申立を行い任意処分と並行した回収策を講じます。
- ・ 入金状況別に選定したリストを基に、現地訪問による対面交渉を基本とした「行動計画表」を作成し督促強化を行うとともに、回収強化月間を設けて無担保求償権の回収強化を図ります。
- ・ 法的手続事務の専任担当者を配置し一括管理を行うことにより、回収の効率化に努めます。
- ・ 無担保・実質無担保求償権についてはサービサーへの委託を積極的に実施し、効率的な回収の促進を図り最大化に努めます。

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

公的保証機関として中小企業や関係機関など地域社会から信頼される協会を目指すため、透明性の高い情報公開やタイムリーな情報発信による広報活動に加え、目利き能力のある人材の育成に努めます。

また、健全な経営基盤を維持するためには経営環境を把握するシステムの充実を図るとともに、コンプライアンス態勢の着実な実践などを通じた運営規律の強化に努めるため、以下の課題に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 広報活動の充実
- ② 景況調査の実施
- ③ 人材の育成
- ④ 経営管理システムの充実
- ⑤ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

(3) 課題解決のための方策

- ① 広報活動の充実
顧客サービスと利便性の向上のため、機関誌・ホームページによる広報活動の充実を図るとともに、経営方針及び経営実態等を公表するなど情報公開に努めます。
- ② 景況調査の実施
協会を利用する中小企業の実態を把握し経営を側面からサポートする景況調査を実施します。
- ③ 人材の育成
 - ・ 企業訪問・現地調査を積極的に行い、経営者との面談を通して職員の目利き能力の向上に努めます。
 - ・ 経営支援や相談窓口の充実を図るため、引き続き中小企業診断士の養成に努めます。
 - ・ 職員のスキルアップを図るため、全国信用保証協会連合会等の実施する外部集合研修の受講や反社会的勢力の対応に関する内部研修等を実施し職員研修の充実に努めます。
- ④ 経営管理システムの充実
健全な経営基盤の確立のため、経営環境を支援するシステムの充実を図ります。
- ⑤ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底
 - ・ コンプライアンスプログラムの実践を確実にするため、職員のコンプライアンス意識強化を図ります。
 - ・ 顧客情報や個人情報の保護を徹底するため、個人データ取扱状況の点検・監査を充実します。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	122,200	87.4%	90.8%
保証債務残高	307,116	97.6%	99.1%
保証債務平均残高	306,335	101.4%	101.1%
代位弁済	8,617	97.7%	98.0%
実際回収	2,037	77.8%	120.6%
求償権残高	1,805	80.5%	71.9%

積算の根拠(考え方)

- ・保証承諾
平成21年12月末までの保証承諾実績を基に一般保証の承諾見込額を算出し、景気対応緊急保証・流動資産担保融資保証等の各種政策保証を加味し見込みました。
- ・代位弁済
厳しい経済状況が続いており、先行きも不透明なことから近年の経過年度別代位弁済率を基に景気対応緊急保証の延長や期中管理強化による代位弁済の減少を考慮して見込みました。
- ・実際回収
平成21年12月末の対債務者残高に対して回収手段別に基づく見込額に新規代位弁済見込額の経過年度別平均回収率による回収見込額を加味し見込みました。

4. 収支計画(全体)

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	3,405	99.5%	102.8%	1.11%
保証料	2,867	96.3%	99.0%	0.94%
運用資産収入	200	94.8%	90.5%	0.07%
責任共有負担金	233	337.7%	342.6%	0.08%
その他	105	64.4%	83.3%	0.03%
経常支出	2,246	91.1%	102.0%	0.73%
業務費	816	94.9%	105.0%	0.27%
借入金利息	2	100.0%	-	0.00%
信用保険料	1,423	89.0%	100.0%	0.46%
雑支出	5	100.0%	500.0%	0.00%
経常収支差額	1,159	121.2%	104.4%	0.38%
経常外収入	10,202	102.0%	108.0%	3.33%
償却求償権回収金	226	69.1%	140.4%	0.07%
責任準備金戻入	1,991	103.9%	105.8%	0.65%
求償権償却準備金戻入	824	83.1%	89.7%	0.27%
求償権補てん金戻入	7,161	105.8%	110.5%	2.34%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	11,348	103.2%	103.8%	3.70%
求償権償却	8,792	107.2%	108.3%	2.87%
責任準備金繰入	1,977	97.5%	99.3%	0.65%
求償権償却準備金繰入	574	74.8%	69.7%	0.19%
その他	5	100.0%	500.0%	0.00%
経常外収支差額	-1,146	-	-	-0.37%
制度改革促進基金取崩額	0	-	-	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	13	33.3%	-	0.00%
収支差額変動準備金繰入額	6	31.6%	-	0.00%
基金準備金繰入額	7	35.0%	-	0.00%
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	-	-	0.00%

積算の根拠(考え方)

・「保証料」については、過年度分の保証債務残高に対する保証料額を積算し、平成22年度保証承諾見込額に対する制度別平均保証料率による保証料額を加味し算出しました。

・「資産運用方針」については、資金運用管理の基本方針に基づき、安全性と効率性に配慮し見込みました。

・「責任共有負担金」については、利用実績見込（保証債務平均残高及び代位弁済率）に基づき、負担金方式にて算出しました。

・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の補填率の実績値に加え、金融安定化特別基金残高を原資とした特別処理を考慮し見込みました。

5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度融 中機 出関 え等 ん負 担 ・金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	-	-
	合 計	0	-	-
基 金 取 崩		0	-	-
基 金 準 備 金 繰 入		7	35.0%	-
基 金 準 備 金 取 崩		0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	2,665	100.0%	100.0%
	基 金 準 備 金	12,452	99.9%	100.1%
	合 計	15,117	96.8%	97.1%

制度改革促進基金造成	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	186	99.5%	100.0%

収支差額変動準備金繰入	6	31.6%	-
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	1,825	87.6%	100.3%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		-	-	-
基金補助金		-	-	-
地方公共団体からの財政援助		-	-	-
保証料補給 （「保証料」計上分）		-	-	-
保証料補給 （「事務補助金」計上分）		-	-	-
損失補償補填金		-	-	-
事務補助金 （保証料補給分を除く）		-	-	-
借入金運用益		-	-	-
責任共有負担金	233	337.7%	342.6%	

積算の根拠(考え方)

・国、地方公共団体の財政援助については、見通しが不明です。

・基金準備金繰入等については、収支計画に基づき計上しました。

6. 経営諸比率

(単位：%)

項目	算式	比率	対計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.94%	-0.05%	-0.02%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.07%	0.00%	0.00%
経费率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.27%	-0.02%	0.01%
(人件费率)	人件費／保証債務平均残高	0.16%	-0.02%	0.00%
(物件费率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.10%	-0.01%	0.00%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.46%	-0.07%	-0.01%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	8.08%	0.26%	0.11%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.38%	0.01%	0.01%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	17.63%	0.57%	0.51%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	8.14%	-1.30%	-2.68%
		1,805		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	20.32倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.81%	-0.11%	-0.09%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.75%	-3.54%	-0.24%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものです。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しています。